

令和 7 年度第 4 回二宮町国民健康保険運営協議会次第

日 時 令和 8 年 1 月 27 日 (火)

13 時 00 分～

場 所 二宮町役場 第 1 会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

- (1) 二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)の概要
- (2) 令和 7 年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号(案)について
- (3) 令和 8 年度二宮町国民健康保険特別会計予算(案)について

4. その他

5. 閉 会

二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）の概要

①保険税率等

医療分、後期支援金分、介護分の税率等については令和7年度から据置とし、令和8年度から始まる子ども・子育て支援金分を加えるものです。

【算定にあたって】

子ども・子育て支援金分については、基金を500万円取崩し、加入者の方の負担軽減を図ったうえでの税率等としています。

▶令和8年度保険税率等

区分		年度	令和8年度(案)	令和7年度
医療分		所得割額	6.93%	6.93%
		均等割額	25,600円	25,600円
		平等割額	26,200円	26,200円
後期支援金分		所得割額	2.65%	2.65%
		均等割額	10,900円	10,900円
		平等割額	7,800円	7,800円
介護分		所得割額	2.55%	2.55%
		均等割額	17,000円	17,000円
子ども・子育て支援金分		所得割額	0.21%	
		均等割額	1,400円	
	内訳	均等割額	1,350円	
		18歳以上上乗分	50円	

※18歳を迎える年度末までの方の子ども・子育て支援金分の均等割は全額免除

※子ども・子育て支援金分は令和10年度まで段階的に上がっていく見込み

▶子ども・子育て支援金制度とは

子ども・子育てを応援していくための児童手当等の拡充の財源の一部を保険税(料)に上乗せし、全世代で負担していく仕組みです。

○子ども・子育て支援金が充てられる事業

- ・児童手当の拡充
- ・妊婦のために支援給付
- ・育児時短就業給付
- ・出生後休業支援給付
- ・育児期間中の国民年金保険料免除
- ・こども誰でも通園制度

▶子ども・子育て支援金課税額(1人あたり)

所得	課税額
100万円	2,597円
200万円	4,697円
300万円	6,797円
400万円	8,897円
一人あたりの平均課税額(見込)	2,830円

▶基金残高(見込)

令和6年度末	令和7年度利子収入	令和7年度積立(仮)	令和7年度末(見込)
72,914千円	200千円	30,000千円	103,114千円

②保険税課税限度額、軽減判定

例年、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定基準について専決で条例改正をしていましたが、条文に金額を明記せず、地方税法及び地方税法施行令に規定する額とすることで、条例改正をすることなく限度額及び軽減判定を反映できるようにするものです。

▶条文(一部抜粋)

○課税限度額(第3条)

変更前：当該合算額が〇〇〇円を超える場合においては、〇〇〇課税額は、〇〇〇円とする。

変更後：当該合算額が法第703条の4第〇項に規定する額を超える場合においては、〇〇〇課税額は、その額とする。

○軽減判定基準(22条)

変更前：法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、〇〇〇円を超えない世帯に係る納税義務者

変更後：地方税法施行令第56条の89第2項第2号〇に掲げる世帯に係る納税義務者

令和7年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算第3号(案)の概要

1. 補正予算額

歳入歳出ともに総額としては217,114千円の減額補正になります

(単位：千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
2,889,068	△ 217,114	2,671,954

2. 補正予算(案)のポイント

(単位：千円)

○歳入	・ 県支出金	△ 227,873
	普通交付金	△ 227,873
	→保険給付費と同額を減	
	・ 繰入金	10,759
	保険基盤安定繰入金	9,449
	財政安定化支援事業繰入金	909
	未就学児均等割保険税繰入金	75
	産前産後保険税繰入金	326
	→繰入金の額確定に伴う増	
●歳出	・ 保険給付費	△ 227,873
	療養給付費	△ 184,530
	療養費	908
	高額療養費	△ 44,251
	→決算見込みを反映させたことによる増減	
	・ 基金積立金	30,000
	→決算剰余見込額の一部を基金へ積み立てるもの	
	・ 予備費	△ 19,241
	歳入歳出を合わせるための調整	

歳入

(単位:千円)

款 項 目 節	予算現額 (補正前)	補正	補正後予算額	説明
4 県支出金	2,059,005	△ 227,873	1,831,132	
1 県補助金	2,059,005	△ 227,873	1,831,132	
1 保険給付費等交付金	2,059,005	△ 227,873	1,831,132	
1 保険給付費等交付金	2,059,005	△ 227,873	1,831,132	普通交付金 △ 227,873
6 繰入金	186,308	10,759	197,067	
1 他会計繰入金	186,308	10,759	197,067	
1 一般会計繰入金	186,308	10,759	197,067	
1 保険基盤安定繰入金	124,581	9,449	134,030	保険基盤安定繰入金 9,449
4 財政安定化支援事業繰入金	9,230	909	10,139	財政安定化支援事業繰入金 909
5 未就学児均等割保険税繰入金	811	75	886	未就学児均等割保険税繰入金 75
6 産前産後保険税繰入金	155	326	481	産前産後保険税繰入金 326
歳入合計	2,889,068	△ 217,114	2,671,954	

歳出

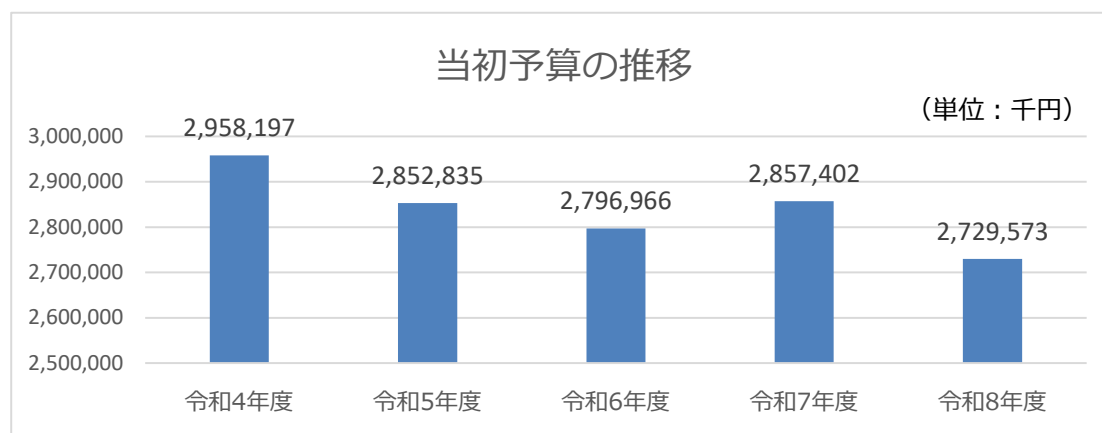
(単位:千円)

款 項 目 節	予算現額 (補正前)	補正額	補正後予算額	説明
2 保険給付費	2,005,556	△ 227,873	1,777,683	
1 療養諸費	1,723,642	△ 183,622	1,540,020	
1 療養給付費	1,702,530	△ 184,530	1,518,000	
18 負担金、補助及び交付金	1,702,530	△ 184,530	1,518,000	療養給付費 △ 184,530
2 療養費	15,592	908	16,500	
18 負担金、補助及び交付金	15,592	908	16,500	療養費 908
2 高額療養費	273,751	△ 44,251	229,500	
1 高額療養費	273,351	△ 44,251	229,100	
18 負担金、補助及び交付金	273,351	△ 44,251	229,100	高額療養費 △ 44,251
5 基金積立金	201	30,000	30,201	
1 基金積立金	201	30,000	30,201	
1 基金積立金	201	30,000	30,201	
24 積立金	201	30,000	30,201	財政調整基金積立金 30,000
8 予備費	27,559	△ 19,241	8,318	予備費減 △ 19,241
歳出合計	2,889,068	△ 217,114	2,671,954	

令和8年度二宮町国民健康保険特別会計予算（案）の概要

(単位：千円)

予算規模	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
	2,729,573	2,857,402	△ 127,829	4.47%



1. 令和8年度予算(案)の内容

【歳入】

- ① 国民健康保険税 6億1,331万7千円 前年度比：2,432万5千円（4.1%）の増

国民健康保険税は、世帯ごとに計算し世帯主に課税します。医療分、後期支援分、介護分、子ども・子育て支援金分からなり、それぞれに所得割（前年中の所得に応じて計算）、均等割（世帯内の加入者の人数に応じて計算）、平等割（1世帯当たり年間定額で計算）があります。

- ※ 平等割は医療分、後期支援分のみ
- ※ 介護分は40歳から64歳までの方が対象

医療分、後期支援分、介護分については令和7年度と同じ税率等で運営していきますが、令和8年度から子ども・子育て支援金分が加わることから、前年度と比べ増としています。

② **県支出金 18億9,200万1千円** 前年度比：1億6,700万4千円（8.1%）の減

都道府県は市町村の保険給付に必要な費用などに対して、保険給付費等交付金を市町村に交付しています。

保険給付費等交付金の内容は下記のとおりです。

- 普通交付金・・・市町村が保険給付に要した費用が全額交付されます。
- 特別交付金・・・市町村の財政状況やその他個別の事情・取組に応じて交付されます。
(保険者努力支援分、国特別調整交付金分、都道府県繰入金分、特定健康診査等負担金)

被保険者数の減少に伴い、医療費等の保険給付費の見込みを減としたため交付金も減としています。

③ **財産収入 202千円** 前年度比：18万3千円（963.2%）の増

基金の運用(定期預金)によって生じる利息です。利息は全額、歳出の「基金積立金」から基金に積み立てています。

預金利率が0.275%に上がったことから前年度と比べ増としています。

④ **繰入金 1億9,605万円** 前年度比：1,066万7千円（5.75%）の増

繰入金は一般会計繰入金と基金繰入金からなっています。

○一般会計繰入金

国の基準に基づく「法定繰入」と市町村の独自基準に基づく「法定外繰入」があり、各基準に基づいて繰入を行っています。※二宮町は法定外繰入は行っておりません。

- ・法定繰入・・・保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、
財政安定化支援事業繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、
産前産後保険税繰入金

○基金繰入金

財政調整基金を取り崩し国健康保険特別会計の歳入とするものです。

出産育児一時金繰入金が廃止になったものの、子ども・子育て支援金の開始に伴い基金の取崩し(500万円)を行うこと及び事務費等が上がったことで職員給与費等繰入金が増えたことにより前年度と比べ増としています。

⑤ **繰越金 2,400万円** 前年度比：400万円（20.0%）の増

前年度からの繰越金です。

令和7年度当初予算2,000万円より余剰に繰り越せる見込みのため増としています。

⑥ **諸収入 400万3千円** 前年度比：増減なし

国民健康保険税の支払いが滞ったために生じる延滞金などです。

前年度と同額としています。

【歳出】

- ① **総務費 5,329万3千円** 前年度比：668万7千円（14.35%）の増

国民健康保険事業の管理運営に係る事務経費で、人件費や資格確認書等の郵送料、印刷製本費などや運営協議会経費などがあります。

システム負担金及び人件費等が増えたことに伴い増としています。

- ② **保険給付費 18億4,707万円** 前年度比：1億5,848万6千円（7.9%）の減

被保険者の診療などを受けた際に支払う費用のうち、被保険者の一部負担金を除いた費用を、保険医療機関等に支払う（給付）ものなどをいいます。

療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などがあります。

被保険者数の減少に伴い、医療費等の保険給付費の見込みを減しています。

- ③ **国民健康保険事業費納付金 7億8,605万9千円** 前年度比：2,523万7千円（3.3%）の増

事業費納付金は、県が県全体の保険給付費を全額負担し、国からの交付金との差額(不足分)を市町村に請求しているものです。納付金は、所得水準、医療費水準、被保険者数等に応じて市町村ごとに按分し計算されます。

市町村は、都道府県への納付金の財源として保険税を徴収しています。

子ども・子育て支援金分が加わったことで、前年度と比べ増としています。

※11月の仮算定の額で予算計上しているため本算定により金額が増える見込み

- ④ **保健事業費 3,381万1千円** 前年度比：94万6千円（2.9%）の増

医療保険は、疾病、負傷、出産、死亡などに対する医療給付を基本としていますが、保健事業は、傷病の発生を未然に防止し、あるいは早期発見により重症化・長期化を防止し、被保険者の健康保持及びその増進を図るため、健康教育、疾病予防、健康診断等を実施するものです。

実績に伴い特定健診の受診見込みを増やしたことや人件費が上がっていることで前年度と比べ増としています。

- ⑤ **基金積立金 20万2千円** 前年度比：18万3千円（963.2%）の増

基金の運用によって生じた利息を積み立てるものです。歳入の「財産収入」に計上した金額をこの「基金積立金」から基金に積み立てます。

預金利率が上がったことにより増としています。

⑥ **公債費 5万円**

前年度比： 増減なし

資金不足が生じた際の一時借入金の利子の経費です。

前年度と同額としています。

⑦ **諸支出金 380万2千円**

前年度比：46万9千円（11.0%）の減

過年度分の保険税の還付金などの経費です。

還付金を直近の実績に基づき減額したことなどから前年度と比べ減としています。

⑧ **予備費 528万6千円**

予算において予定した経費の不足又は未計上の経費の必要に備えて、歳出予算に計上する経費です。

2.令和8年度二宮町国民健康保険特別会計予算（案）歳入歳出予算総括表

【歳入】

(単位：千円)

款 項 目	8年度 予算額(案)	7年度 予算額	比較増減	増減割合
国民健康保険税	613,317	588,992	24,325	4.1%
国民健康保険税	613,317	588,992	24,325	4.1%
国民健康保険税	613,317	588,992	24,325	4.1%
県支出金	1,892,001	2,059,005	△ 167,004	△ 8.1%
県補助金	1,892,001	2,059,005	△ 167,004	△ 8.1%
保険給付費等交付金	1,892,001	2,059,005	△ 167,004	△ 8.1%
財産収入	202	19	183	963.2%
財産運用収入	202	19	183	963.2%
利子及び配当金	202	19	183	963.2%
繰入金	196,050	185,383	10,667	5.8%
他会計繰入金	191,050	185,383	5,667	3.1%
一般会計繰入金	191,050	185,383	5,667	3.1%
基金繰入金	5,000	0	5,000	#DIV/0!
財政調整基金繰入金	5,000	0	5,000	#DIV/0!
繰越金	24,000	20,000	4,000	20.0%
繰越金	24,000	20,000	4,000	20.0%
繰越金	24,000	20,000	4,000	20.0%
諸収入	4,003	4,003	0	0.0%
延滞金及び過料	4,000	4,000	0	0.0%
延滞金	4,000	4,000	0	0.0%
預金利子	1	1	0	0.0%
預金利子	1	1	0	0.0%
雑入	2	2	0	0.0%
第三者納付金	1	1	0	0.0%
返納金	1	1	0	0.0%
合計	2,729,573	2,857,402	△ 127,829	△ 4.5%

【歳出】

(単位：千円)

款	項	目	8年度	7年度	比較増減	増減割合
			予算額(案)	予算額		
総務費			53,293	46,606	6,687	14.3%
総務管理費			49,113	42,582	6,531	15.3%
一般管理費			48,514	42,045	6,469	15.4%
団体負担金			599	537	62	11.5%
徴税費			3,596	3,409	187	5.5%
賦課徴収費			3,596	3,409	187	5.5%
運営協議会費			226	257	△ 31	△ 12.1%
趣旨普及費			358	358	0	0.0%
保険給付費			1,847,070	2,005,556	△ 158,486	△ 7.9%
療養諸費			1,579,330	1,723,642	△ 144,312	△ 8.4%
療養給付費			1,555,859	1,702,530	△ 146,671	△ 8.6%
療養費			18,458	15,592	2,866	18.4%
審査支払費			5,013	5,520	△ 507	△ 9.2%
高額療養費			259,637	273,751	△ 14,114	△ 5.2%
高額療養費			259,237	273,351	△ 14,114	△ 5.2%
高額介護合算療養費			400	400	0	0.0%
移送費			100	100	0	0.0%
出産育児諸費			6,003	6,003	0	0.0%
出産育児一時金			6,000	6,000	0	0.0%
出産育児一時金支払手数料			3	3	0	0.0%
葬祭諸費			2,000	2,000	0	0.0%
傷病手当金			0	60	△ 60	△ 100.0%
国民健康保険事業費納付金			786,059	760,822	25,237	3.3%
保健事業費			33,811	32,865	946	2.9%
特定健診等事業費			32,951	31,926	1,025	3.2%
保健事業費			860	939	△ 79	△ 8.4%
基金積立金			202	19	183	963.2%
公債費			50	50	0	0.0%
諸支出金			3,802	4,271	△ 469	△ 11.0%
償還金及び還付加算金			3,801	4,270	△ 469	△ 11.0%
保険税還付金			3,700	4,145	△ 445	△ 10.7%
償還金			1	25	△ 24	△ 96.0%
還付加算金			100	100	0	0.0%
繰出金			1	1	0	0.0%
一般会計繰出金			1	1	0	0.0%
予備費			5,286	7,213	△ 1,927	△ 26.7%
合計			2,729,573	2,857,402	△ 127,829	△ 4.5%